

吉川市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施する 利用意向等把握調査（ニーズ調査）（案）概要

1. 目的

子ども・子育て支援法に基づき、国の「基本指針」（案）に即して「吉川市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施する利用意向等把握調査（ニーズ調査）」を実施します。

○子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案） 抜粋

市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成にあたり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。

2. 調査対象

就学前と小学生の子どもを持つ保護者 各 1,500人

3. 調査実施時期

平成25年10月から11月を予定

4. 調査票

国や埼玉県の指定する調査項目とともに、市独自の調査項目を加え調査票を作成します。

(1) 吉川市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施する利用意向等

把握調査（ニーズ調査）**就学前の子どもの保護者用**

・全32問・18頁程度

(2) 吉川市子ども・子育て支援事業計画作成のために実施する利用意向等

把握調査（ニーズ調査）**小学生の子どもの保護者用**

・全22問・9頁程度